

栄養スクリーニング加算 ※6月に1回を限度	5 (回)	栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で共有した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	介護職員のうち介護福祉士が60%以上
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12	介護職員のうち介護福祉士が50%以上
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	看護・介護職員のうち常勤職員が75%以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	直接サービス提供を行う者のうち勤続3年以上が30%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ		基準に適合した介護職員の賃金改善等を事業所が実施した場合、基本サービス費と各種加算の合計に11.1%を乗じた額を加算

3. 生活費

区分	金額 (円)		備考
居住費 (家賃)	1月	43,600	入退居月が月の途中の場合は、1日あたり1,453円の日割
食材料費	1日	1,000	提供日数分
光熱水費	1月	15,000	入退居月が月の途中の場合は、1日あたり500円の日割

4. その他 (希望の場合)

区分	金額 (円)		備考
紙オムツ類		実費	
医療費			受診医療機関へ実費
寝具	1日	105	
理容代 (散髪)		実費	
特別な食事		実費	通常提供する食事以外の特別な食事等
嗜好品等		実費	菓子類、新聞・雑誌 (個人購読用)
日用品		実費	シャンプー、石鹸、歯ブラシ、洗濯洗剤等

※入居一時金、保証金、敷金等はありません

※生活保護受給者の居室料は、生活保護法に基づく住宅扶助額上限額と同額です。

□ 高額介護サービス費

サービス費用 (保険給付の本人負担) の1か月の合計額が一定の上限額を超えた場合には、超えた分が長岡市への申請により払い戻されます (高額介護サービス費の支給)。

利用者負担区分	生活保護受給者等	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	市民税非課税世帯	一般	現役並み所得者
個人の上限額月	15,000円	15,000円	24,600円	44,400円	44,400円